



かみこあにむら
議会だより

みどり

第 171 号

発行 令和元年 8 月 9 日

編集 議会広報編集委員会

秋田県上小阿仁村議会

TEL 0186 (77) 2226

FAX 0186 (77) 2227



短冊に願いを込める

【かみこあに保育園 7月26日】

6月定例会

■補正予算	P 2
■人事・第5回臨時会	P 3
■審査過程における意見、要望	P 4
■一般質問 4人が登壇	P 5
■議会の動き	P 9
■所管事務調査報告	P 10
■むらのわだい、編集後記	P 12

6月定例会



施政方針を述べる中田村長

一般会計

令和元年度一般会計補正予算は、森林経営管理制度意向調査業務委託料など総額5415万4千円を追加し、補正後の総額は23億5195万4千円になりました。

歳出の主な内容は、次のとおりです。

支援事業費
460万8千円追加

遊具を撤去するものです。
10月の消費税増税に伴い、

●プレミアム付商品券発行

130万6千円追加

●ふるさと公園遊戯施設修繕工事費

特別会計補正予算は、4会計で総額961万7千円を追加。補正後の総額は12億6111万3千円になりました。

特別会計

令和元年第4回定例会は、6月11日から13日までの3日間の会期で開催しました。一般質問は4人が登壇し、「村長2期目の所信」「移動販売車の運行事業」「少子高齢化対策」「保育士の正職員増員」など、6項目について問いました。本会議の初日には、パソコン等機器類共同調達購入契約の締結を全会一致で可決。一般会計補正予算や各特別会計補正予算、条例改正案など、9件を原案どおり可決しました。

●総務課公用車購入費
534万円追加

子ども子育て支援システム、地方税共通納税システムへ対応するための改修費負担分です。



木橋の田ノ沢橋(上仏社)



老朽化したふるさと公園の遊戯施設

●秋田県町村電算システム共同組合負担金
357万円追加

第5回臨時会

6月28日(金)

教育長に高橋充氏
副村長・監査委員の
選任案件を不同意



高橋 充氏
(昭和26年3月10日生)

条例改正・ 契約関係

▼職員の勤務時間、休暇等
に関する条例の一
部改正

国家公務員の超過勤務の
上限設定に係る、人事院規
則の改正に準ずるもので

空席となつていた副村
長、監査委員、教育長の
人事案3件が提案されま
した。

採決は、いずれも議長
を除く7名で無記名投票
を行なつた結果、副村長
の選任は賛成2、反対5、
監査委員の選任は賛成3、
反対4で、賛成少数で不
同意となりました。

教育長の任命につい
ては、全員の賛成で同意し
ました。

▼介護保険条例の一
部改正

消費税率の引き上げに対
応し、第1階層から第3
階層までの介護保険料を
軽減するものです。

森林環境譲与税基金条例 の制定

森林環境税及び森林環境
譲与税法に基づく、森林整
備及びその促進に必要な事
業実施に要する経費に充て
るために制定するもので

パソコン等機器類（共同 調達）購入契約の締結

秋田県町村電算調達物品
等共同調達協議会でパソコ
ンを共同調達し、フィデア
情報システムズ（秋田市）
と契約を締結。同社と村の
更新分（調達分）1116
万7千740円で契約を締
結するものです。

◆米軍普天間飛行場の辺野
古移設を促進する意見書
に関する陳情

〈提出者〉

宜野湾市民の安全な生活
を守る会

会長 平安座唯雄

◆辺野古新基地建設の即時
中止と、普天間基地の沖
縄県外・国外移転につい
て、国民的議論により、
民主主義及び憲法に基づ
き公正に解決するべきと
する意見書の採択を求める
陳情

会 代表 安里 長従

会長 半田 久之

日本政府に対して、国連 の「沖縄県民は先住民国」 勧告の撤回を求める意見 書の採択を求める陳情書

◆「新しい提案」実行委員
会 代表 安里 長従

会長 半田 久之

陳情 6件

採 択

教職員定数改善と義務教 育費国庫負担割合2分の 1復元をはかるための、 2020年度政府予算に 係る意見書採択の陳情

◆地方財政の充実・強化を
求める意見書提出につい
ての陳情

〈提出者〉

連合秋田大館地域協議会
議長 山内 一滋

全国青年司法書士協議会
会長 半田 久之

〈提出者〉

会 代表 安里 長従
会長 半田 久之

意見書 4件送付

各陳情の採択に伴う意見
書4件を議員発議し、本会
議最終日に可決。関係機関
に意見書を送付しました。

不採択

▼パソコン等機器類（共同
調達）購入契約の締結

秋田県教職員組合
執行委員長 櫻田 豊子
大館北秋田支部
支部長 永瀬 知己

支部長 永瀬 知己

（3）上小阿仁村議会だより 第171号

特殊浴槽の更新 一定の負担を求めるべき

総務産業常任委員会に付託された議案は、6月12日に審査が行われ、13日には審査過程における意見・要望に対する質疑応答を行いました。

意見等の要旨は、次のとおりです。

条例関係議案

▼意見

毎年定例会の度に指摘しているが、一向に改善が見られない。不能欠損額が平成29年度288万6千円、平成30年度286万3千円となっているが、滞納固定者からは更なる回収増額をしない限り、繰越額は減らないので、しつかりとした回収計画をたてるべきである。

▼回答

税金・料金等の未収金の解消につきましては、差押えにつながる作業として、金融機関への預貯金調査や、勤務先への給与照会、戸徴収のほか、計画的な納付につながるよう納税相談

県税事務所への自動車課税状況の調査など、毎年の財産調査により、債権者の状況を把握しており、預金や給与等、差押えが可能と判断できる場合はその手続を進めることで、納付につながっているケースもあります。

不納欠損につきましては、法令に基づき実施しているものであります。きちんと納税されている方との公平性の観点からも、担税力があると判断される方からも、徴収に努めてまいります。

戸徴収のほか、計画的な納付につながるよう納税相談



本会議最終日の委員長報告

補正予算

ご指摘にあるとおり「特殊浴槽」の利用目的は、介護保険制度における介護サービスの提供に係るものであり、その購入費用についても理解が得られないものと考えるので、補助率の見直しを検討すべきである。

▼回答

高齢者生活福祉センターの「特殊浴槽」は、平成4年の購入以来更新されておらず、腐食等の老朽化が進み危険であること、部品の生産も中止され故障時の対応ができないことを理由に、社会福祉協議会から更新の要望がされていたものであります。

予算の執行にあたりましては、まず、「管理に関する協議書」により、社会福祉協議会と費用負担の在り方について協議することといたします。その際、村からの提案として、購入費用の5割の額を社会福祉協議会にも負担していただきたいと考へてあります。

▼意見

高齢者生活福祉センターは、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の福祉の増進を図るために、平成4年に回収計画の作成等納付に向けた対応につきましては、債権管理検討委員会で債権者個々の状況について情報共有をはかりながら検討してまいります。



26年経過した特殊浴槽(当初予算1,222万6千円を工事請負費から備品購入費に組替え)

質問

前政権の政策路線 見直す考えは

村長

予算が伴うもの 精査して判断する



【伊藤秀明議員】

中田村長2期目の所信



5月7日に初登庁した中田村長

伊藤議員 令和元年度予算には、前小林村長が選挙公約に掲げた健康長寿、教育の充実、雇用の拡大の経費が含まれているものもある。継続しているものもある。中止するもの、新たに取り組むものは。

村長 政策的な違いに含まれる予算は執行されないと思うが、区別の判断がつかねている。健康長寿関係

では、検診受診料の補助、教育の充実では高校生の海外研修事業や通学費・給食費の半額補助、雇用の拡大関係では工場の新設、増設支援事業補助金や雇用奨励金など、1279万円の予算を計上。要綱変更に伴うものであり、3月議会で可決されたことを踏まえ、継続しなくてはならないと考えている。東京農大や秋田林業大学校への森林実験提供などは検討課題としているが、予算が伴うものであれば、精査してから判断すれば、精査してから判断することになる。森林環境譲りの活用を見越した荒川与税の活用を見越した荒川区との交流については、何の根拠も接点もないでの、無理だと考えている。自動運転による地域公共交通について、公共交通機関の乗車が殆どないので無理で

業班などを再構築し、雇用の拡大を図るべきでは。

③入札制度を見直し、村内業者を優先させた工事発注方法、村内商店からの購入を優先させる購買方法に変更できないか。

農業・林業・商工業対策

伊藤議員 ①農業後継者対策

あると判断している。山林活用100計画等に関しては、45kmに及ぶ路網整備や間伐等の事業費の財源をどう確保するのか、内容の精査が必要である。

①実効性のある人、農地プランの作成を求めるのでおり、今年度において意向調査を実施することにしている。この意向調査をもとに、関係機関と一緒に考え、村がどこまで支援するのか総合的に判断したい。

②作業員の高齢化など、時代にそぐわなくなつたため、平成12年度から直営班を廃止し、民間委託に切り替えた。高価な林業機械を村が揃えることは現実的ではないと考えられるため、既存の林業者の支援や育成を行なつていただきたい。

③工事等の入札については、これまで客観的な基準、

私も兼ねてから、野外センターをどうやって活用していくか、議員時代もかなり質問させていた。だいぶ記憶がある。他も羨むような施設を持つていてわけなので、障害者云々という話もあつたが、栽培から収穫まで携わつてもらつて道の駅で販売するとか、村民皆のための野外センターという位置づけにしていきた

策として、東成瀬村で取り組んでいる公営ミニカントリーのようなものは建設できないものか。

②2000haある村有林を維持していくとすれば、以前のように村直営の林業作業班などを再構築し、雇用の拡大を図るべきでは。

③入札制度を見直し、村内業者を優先させた工事発注方法、村内商店からの購入を優先させる購買方法に変更できないか。

伊藤議員 障害者と高齢者と子育て世帯に、画期的な取り組みを模索しては如何か。村の特産作物は山菜しか無いと思う。野外センターは、費用対効果を求めるわけではないが、農家所得に繋がる作物栽培を試験しているのか疑問である。高齢者や障害者等がハウスを利用し、小遣い程度の収入が得られるような施策は考えられないか。

地域を考慮して運用されている。物品の購入に対しても村内業者を優先している。

質問

村営移動販売車の具体的な運行は

村長

まだ検討段階 来年度の運行めざす



【武石辰久議員】

公約の運行事業計画 内容は

武石議員

村民に喜ばれる
買い物弱者事業として進め
ていくためには、村民に内
容を明らかにする必要があ
る。

- ①事業計画の内容を具体的
に、どのような考え方か。
- ②実施するまでの計画期間、
予算規模、財源内訳は。
- ③子育て世代の家族で、移
住・定住希望者を募集する

としているが、募集要件、
内容は。

- ④村営とは直営か、委託か。
- ⑤事業者の競合面について
の対応は。

村長 村では人口減少と高
齢化の進行で購買力が落ち
込み、家族経営の商店の廃
業が続いてきた。現在、鮮
魚店は沖田面の1店舗と、
道の駅の2店舗。移動販売
車も生協や個人事業者等の
営業もあるが、一人暮らし
世帯が増えしていく状況下で
は売上の伸びは期待できず、
点在する集落巡りは多大な
コストがかかり、持続可能
性は脆弱であると思われる。

- ①まだ府内において、検討
するよう指示を出していな
い。
- ②公募で委託者を事業者に
し、車両を貸し付けて行う
ような形態にしたい。
- ③あくまでも消費者が判断
をするべきだと思っている。

②スーパーと販売委託契約
を結び、村内で移動販売を行
う事業ができるいか、それ
に伴う申請や許認可など
の調査を進めていきたい。
予算規模、財源など今段
階で提示できないが、希望
としては令和2年度4月か
ら実施できたらいいと考え
ている。

- ③子供のいる世帯であれば、
色々な村の子育て制度をア
ピールできるし、少子化に
歯止めがかかるのではないか
えている。

④公募で委託者を事業者に
し、車両を貸し付けて行う
ような形態にしたい。

- ⑤あくまでも消費者が判断
を行うべきではな
いか。

武石議員

今後、
関係団体、販売事
業者等の連携、協

議を行なつて、採
算性や継続性など
互いに理解を深め
て、スムースな事
業執行に結びつけ
ていただきたい。

国、県、村等の補助制度は、
いということであった。過
去において、高知県で実施
したときは、国の景気対策
等の事業で、今はやつてい
ないとのこと。県の実証実
験のソフト事業があるが、
民間であつて自治体への補
助はないということであつ
た。

武石議員

財源等について、
国、県、村等の補助制度は、
ますます進行していく。

村長

これから先、高齢化
がますます進行していく。
に住む方々にとつては絶対
必要なので、不安を与える
ないようにしていきたい。自
分自身、机上の考えで実際
にスタートしていないが、
今後、決まり次第、議会に
相談しながら、またご鞭撻
を得ながら進めていきたい。



現在、村内営業の1移動販売車